

記載例
医療法人等が開設した場合

診療所の開設許可（届出）事項変更届

医療法人等（非医師、非歯科医師）が開設している場合、以下の事項の変更についてはこの様式を使用（※変更後10日以内に届出が必要、変更前に届出することはできません）

- ・ 開設者の住所（主たる事務所の所在地）、氏名
- ・ 診療所（歯科診療所）の名称
- ・ 診療科目
- ・ 開設者が臨床研修修了医師（歯科医師）であり、現に診療所（歯科診療所）を開設もしくは管理し、又は勤務するものであるときはその旨
- ・ 管理者の住所、氏名
- ・ その他厚生労働省令で定める事項

変更日以降の日（変更後10日以内）

（元号）〇年 〇月 〇日

主たる事務所の所在地について、地番は〇-〇ではなく〇番〇号まで正確に記入（ビル内の場合、ビル名、フロア（部屋番号）まで記入）

〒〇〇〇-〇〇〇〇

住所 秋田市〇〇町〇丁目〇番〇号

（ふりがな）

法人の名称および代表者の職氏名を正確に記入

氏名 〇〇法人〇〇会 理事長 〇〇 〇〇

（主たる事務所の所在地、名称および代表者の氏名を記入）

（電話：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇）

診療所の開設許可後の届出事項の変更について、医療法施行令第4条第1項および4条の2第2項の規定に基づき届け出ます。

登記等に記載の正確な名称を記入
（医療法人〇〇会の有無等）

1 名称および所在地

（1）名称 〇〇クリニック （電話：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇）

（2）所在地 〒〇〇〇-〇〇〇〇
秋田市〇〇町〇丁目〇番〇号

診療所（歯科診療所）の所在地について、地番は〇-〇ではなく〇番〇号まで正確に記入（ビル内の場合、ビル名、フロア（部屋番号）まで記入）

2 変更した事項

（1）変更事項

（例）管理者住所

（2）変更前

（例）秋田市〇〇町〇丁目〇番〇号

（3）変更後

（例）秋田市×××番地×

医療法人等（非医師、非歯科医師）が開設している場合、以下の変更事項については、「診療所の変更許可申請」となり、様式が異なります。

- ・ 開設の目的および維持の方法
- ・ 従業員の定員
- ・ 敷地面積および平面図
- ・ 建物構造概要および平面図

3 変更した理由

（例）転居のため

管理者の住所変更の場合は、住民票の写し等変更内容がわかるものを添付すること

4 変更年月日：（元号）〇年 〇月 〇日

届出日以前の日

[添付書類等]

1 管理者が変更となった場合は、管理者の医師（歯科医師）免許証の写しおよび管理者就任承諾書等（臨床研修修了医師（歯科医師）は臨床研修修了登録証の写しも併せて添付）

2 開設者の住所等又は診療所の名称変更の場合は、履歴事項全部証明書の写し等変更内容がわかるもの。